

# 教員組織

## 1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人当 たりの在籍学生数 (表14(B) /表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼 任 教 員 数	備 考
		教授	助教授	講 師	計 (A)	助手				教授	助教授	講 師	計		
文学部	教育学科	11	4	2	17	2	10	43.7	0	23	6	0	29	67	
	英米文学科	20	8	2	30	0	13		0	4	1	0	5	66	
	万以文学科	9	5	1	15	0	7		0	1	0	0	1	37	
	日本文学科	13	2	0	15	0	7		0	0	0	0	0	34	
	史学科	16	3	0	19	1	7		0	0	0	0	0	53	
	心理学科	6	4	0	10	2	8		0	3	2	0	5	19	
	共通教育・外国語	0	1	1	2	4			0	共通教育・外国語の行を参照				96	
計		75	27	6	108	9	52	0	31	9	0	40	372	T A2名	
文学部第二部	教育学科	2	2	0	4	0	4	73.5	0	19	8	1	28	45	
	英米文学科	3	1	0	4	0	4		0	16	5	2	23	31	
	共通教育・外国語	2	1	0	3	0			0	共通教育・外国語の行を参照				41	
計		7	4	0	11	0	8	0	35	13	3	51	117		
経済学部	経済学科	18	6	0	24	2	23	81.2	0	19	6	2	27	30	
	共通教育・外国語	6	2	0	8	0			0	共通教育・外国語の行を参照				59	
計		24	8	0	32	2	23	0	19	6	2	27	89	T A9名	
経済学部第二部	経済学科	4	2	0	6	0	6	107.9	0	18	6	0	24	13	
	共通教育・外国語	4	0	0	4	0			0	共通教育・外国語の行を参照				24	
計		8	2	0	10	0	6	0	18	6	0	24	37		
法学部	法学科	14	6	2	22	1	22	72.4	0	15	2	0	17	15	
	共通教育・外国語	5	3	0	8	0			0	共通教育・外国語の行を参照				54	
計		19	9	2	30	1	22	0	15	2	0	17	69	T A12名	

表19-1

学部・学科、研究科・専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数 (表14(B)/表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼任教員数	備考
		教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計		
経営学部	経営学科	13	9	4	26	2	23	75.6	0	21	6	2	29	23	
	共通教育・外国語	5	1	2	8	0			0	共通教育・外国語の行を参照				61	
	計	18	10	6	34	2	23		0	21	6	2	29	84	T A 20名
経営学部第二部	経営学科	3	2	0	5	0	5	134.7	0	18	8	1	27	15	
	共通教育・外国語	2	0	0	2	0			0	共通教育・外国語の行を参照				27	
	計	5	2	0	7	0	5		0	18	8	1	27	42	
国際政治経済学部	国際政治学科	9	3	0	12	0	14	31.7	0	14	4	1	19	41	
	国際経済学科	9	4	0	13	0	14		0						
	国際コミュニケーション学科	10	4	1	15	0	14		0						
	共通教育・外国語	2	0	0	2	0			0						共通教育・外国語の行を参照
計	30	11	1	42	0	42	0	14	4	1	19	94	T A 3名		
理工学部	物理・数理学科	11	5	1	17	13	9	31.2	0	4	1	0	5	14	
	化学・生命科学	9	1	2	12	11	9		0	0	0	0	0	6	
	電気電子工学科	8	3	0	11	9	9		0	0	0	0	0	5	
	機械創造工学科	8	1	0	9	9	8		0	0	0	0	0	2	
	経営システム工学科	5	3	0	8	8	8		0	0	1	0	1	1	
	情報テクノロジー-学科	5	3	0	8	8	8		0	0	0	0	0	2	
	理工学部基礎教育	0	0	0	0	0			0	20	6	1	27		
	共通教育・外国語	7	2	1	10	0			0	共通教育・外国語の行を参照				54	
計	53	18	4	75	58	51	0	24	8	1	33	84	R A 6名 非常勤助手94名		
昼間部(6学部)共通教育・外国語									58	17	8	83		T A 36名	
第二部(3学部)共通教育・外国語									10	5	3	18			

表19-2

学部・学科、研究科・専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数 (表14(B)/表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼任教員数	備考
		教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計		
文学研究科	教育学専攻	/	/	/	/	/	/	0	11	6	1	18	4		
	心理学専攻	/	/	/	/	/	/	0	5	4	0	9	6		
	英米文学専攻	/	/	/	/	/	/	0	22	5	0	27	1		
	フランス文学・語学専攻	/	/	/	/	/	/	0	8	4	0	12	3		
	日本文学・日本語専攻	/	/	/	/	/	/	0	11	1	0	12	5		
	史学専攻	/	/	/	/	/	/	0	15	2	0	17	9		
計		/	/	/	/	/	/	0	72	22	1	95	28		
経済学研究科	経済学専攻	/	/	/	/	/	/	0	14	3	0	17	2		
法学研究科	私法専攻	/	/	/	/	/	/	0	5	1	0	6	3		
	公法専攻	/	/	/	/	/	/	0	10	3	0	13	2		
	ビジネス法務専攻	/	/	/	/	/	/	0	6	2	0	8	19		
計		/	/	/	/	/	/	0	21	6	0	27	24		
経営学研究科	経営学専攻	/	/	/	/	/	/	0	16	4	0	20	3		
国際政治経済学 研究科	国際政治学専攻	/	/	/	/	/	/	0	10	4	0	14	9		
	国際経済学専攻	/	/	/	/	/	/	0	9	3	0	12	9		
	国際コミュニケーション専攻	/	/	/	/	/	/	0	12	5	0	17	9		
計		/	/	/	/	/	/	0	31	12	0	43	27		
理工学研究科	理工学専攻	/	/	/	/	/	/	0	45	15	0	60	31		
国際マネジメント研究科	国際マネジメント専攻	10	3	0	13	1	13	/	/	/	/	/	/		
	国際マネジメントサイエンス専攻	3	4	0	7	0	9	0	3	1	0	4	36	*	
計		13	7	0	20	1	22	/	/	/	/	/	/		
法務研究科	法務専攻	15	0	0	15	0	12	0	5	1	0	6	20		
会計プロフェッション研究科	会計プロフェッション専攻	16	0	0	16	0	11	0	5	0	0	5	17		

表19-3

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等	専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人当 たりの在籍学生数 (表14(B) /表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼 任 教 員 数	備 考
	教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計		
情報科学研究センター	0	0	0	0	3			0	0	0	0	0	0	
WTO研究センター	1	0	0	1	0			0	0	0	0	0	0	
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数						119								
合 計	284	98	19	401	76	351		0	475	148	22	645	1,176	

- [注] 1 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、各所属組織ごとに記載すること。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
- 3 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。なお、国立大学所属教員については、兼任、兼任を共に併任ということもあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。また、併設短期大学からの兼務者も兼任教員に含めること。
- 4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「助教授」、「講師」の該当する欄に含めて記入し、それ以外の特任者等については「特任教員(外数)」欄にその数を記入すること。
- 5 専任教員数の計(A)欄には、教授、助教授、講師の合計数を記入すること。
- 6 「助手」とは、主として教育研究に従事する者を指す。また、助手に準じる専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントがいる場合は、「備考」欄にそのおのおのの名称と人数を記入すること。
- 7 大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら兼任によって行われている場合は、「兼任教員」欄に該当する教員の数を記入し、「専任教員1人当たりの在籍学生数」の算出は、その兼任教員数によって行うこと。またその場合、他学部・他研究科等からの兼任者は「兼任教員」欄に含めないこと。
- 8 大学院大学にあっては、設置する研究科・専攻について「設置基準上必要専任教員数」を記入すること。

[本学としての注記]

\* について、「専門職大学院設置基準」付則2に準じ、国際マネジメント専攻(専門職学位課程)の教員(教授)のうち2名を、国際マネジメントサイエンス専攻(5年一貫制博士課程)の教員(教授)数に算入させ、設置基準上必要専任教員数を満たしている。しかしこの表では、その2名について国際マネジメントサイエンス専攻の教員数としてはカウントせず、教員組織上では教授5名のところを3名、計9名のところを7名として表記している。